

主な取組の概要について

- I いつまでも地域とつながり、いきいきと活躍できる環境づくり
 - 高齢者が活躍できる環境づくり
 - SIBを活用した生涯活躍就労支援事業(地域共生社会推進計画の進捗状況で説明済)
 - 支え合いの地域社会づくり
 - 生活支援体制整備事業の推進(地域共生社会推進計画の進捗状況で説明済)
 - 地域包括支援センターの機能強化に向けた検討 p.1

- II 状態を改善し、健康寿命を延伸する多様なサービスの展開
 - 健康寿命を延伸する健康づくりの推進
 - 主体的な健康づくりの促進 p.4
 - 状態の改善につながる介護予防・生活支援サービス等の提供
 - 岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区 . . . p.8
 - 地域ケア個別会議の充実 p.12
 - 介護予防事業の推進 p.17
 - 総合事業の推進 p.23

- III 医療を含めた施設・在宅サービスを安心して利用できる仕組みづくり
 - 認知症施策の推進
 - 早期発見から適切な支援につなげる体制の確立 p.26

1. 支え合いの地域社会づくり

○地域包括支援センターの機能強化に向けた検討

地域包括支援センターの機能強化の必要性について

平成30年8月の「岡山市地域包括支援センター運営協議会」で協議・整理した方針に従い、センターの機能強化の取り組みを開始

センターに求められる役割

センター全体

地域の高齢者を支える、地域包括ケアシステムの中核機関

一層深刻な形で進行する高齢化に伴い、高度化・多様化するニーズへ適切に対応すること

センター職員

専門職として専門性の発揮

①アウトリーチ、実態把握、ネットワークづくり

- ・担当地区に足を運び、全ての高齢者のありとあらゆる情報を把握していること
- ・そのために、地域組織と密接に連携が取れていること

②適切なアセスメント、マネジメント

- ・課題を抱える高齢者等に対して科学的な分析を行い、適切な医療・介護・福祉の支援メニューに繋がられること

③地域づくり・資源開発

- ・必要に応じて新たな地域資源を多様な主体と連携して創出すること

しかし

現状

- ★採用者数が離職者を補うに留まるなどにより人員不足が常態化
- ★職員一人が担当する高齢者が多く、課題が複雑・高度化し、職員負担が増加

「高齢者のあらゆる困り事を受け付ける総合相談窓口」

としての機能が十分に発揮できていない

このため

方向性

全ての団塊の世代が後期高齢者となる令和7年を見据えて強化を進める「地域包括ケアシステム」の中核を担うセンターの機能強化を、令和5年を目途に段階的に進める。

- 適切なセンター運営に必要な人員体制づくり
- 離職防止（処遇改善、業務改善等）
- 職員の資質向上 を行っていく

第7期介護保険事業計画期間の「地域包括支援センターの機能強化」に向けた工程

項目名		第7期介護保険事業計画期間		
		H30	R1	R2
①人員体制づくり	採用・人員配置	具体的な採用・配置計画の作成	専門職員の段階的増員(H30:117人→R5:133人) →管理職の機能強化(現場職員を増やし、管理職の現場業務との兼務をはずす) →専門職員(3職種)のバランス是正(医療職・主任ケアマネジャーを2中学校区に1人以上配置)	
	拠点・統括機能			予防センター、生活支援体制整備事業等との役割分担整理 現行体制強化の検討 地域包括支援課(公社)機能の検討
②離職防止(処遇改善・業務改善)	手当・給与	専門職員への手当の導入	★	
	システム	新システム導入	★	システム強化①:総合相談機能強化 ☆ システム強化②:集中受付センターの設置 ☆
	コールセンター	休日時間外対応強化(コールセンター)の導入		☆
	業務改善	業務改善の継続(PDCAの強化)		
③職員の資質向上		研修の充実(情報セキュリティ、重点テーマと連動した研修)、職員フォローアップ体制の強化 専門性の発揮につながる職種別ミーティング、外部機関との連携等の実施		3

8期計画への反映

2. 健康寿命を延伸する健康づくりの推進

○主体的な健康づくりの促進

～SIBを活用した健康ポイント事業～
(愛称:おかやまケンコー大作戦)

目指すべき将来像

岡山市の現状と課題

- 岡山市は、生活習慣病罹患患者・予備群が多く、一人当たり医療費は全国平均よりも高い。
- 前期高齢者で、運動機能低下者や要介護リスク者の割合等が全国平均より高い。
→健康寿命が全国平均より短い
- 超高齢化社会の中で、医療費適正化、介護給付費抑制等の社会保障費の抑制は喫緊の課題。



<今後すすめるべきこと> 民間の豊富なヘルスケアサービスを活用した市民の健康増進



35歳以上65歳未満(27万人)
生活習慣病対策



65歳以上(18万人)
フレイル(虚弱)対策

健康な生活を続けさせることが必要



SIBを活用した健康ポイント事業

<目標参加者数>
 ・企業の従業員 (0.6万人)
 ・上記配偶者 (0.1万人)
 ・市民 (0.4万人)
 ※メタボ該当者・予備群が望ましいが、それ以外にも「予備群にならない」観点から積極的に対象とする。

目標参加者数
1.5万人

<目標参加者数>
 ・市民 (0.4万人)
 ※フレイル対象者・予備群が望ましいが、それ以外にも「予備群にならない」観点から積極的に対象とする。

個人へのインセンティブだけではなく、企業へのインセンティブを付与することや、保険者への積極的な働きかけで参加者を確保し、ヘルスケアサービスの利用に繋げる。



個人へのインセンティブ付与や、保健師活動での声かけ、現在の健康ポイント参加者、桃太郎体操実践者等で参加者を確保し、ヘルスケアサービスの利用に繋げる

事業の概要

愛称: おかやまケンコー大作戦(2019~2021年度予定)

① 参加者募集(期限2019年12月 目標15,000人)

対象35歳以上 3コース 個人コース(市民のみ) / 企業コース(10名以上・市外可) / グループコース(10名以上・市民のみ)

② ポイントカード、手引き等発送

③ 健康に関する取組みに対してポイントを付与する

④ 各年度末にポイントに応じた特典を送る

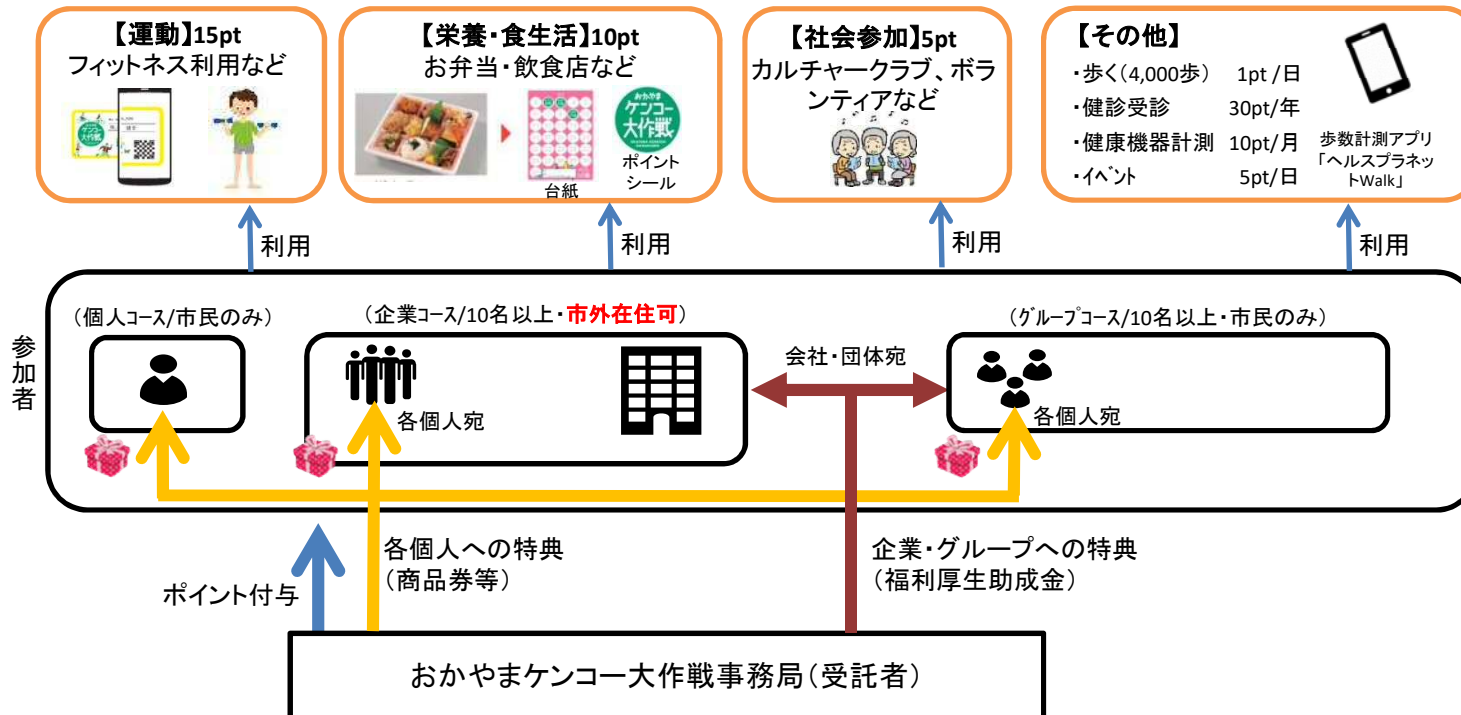
参加者本人……カタログギフト、商品券等

企業・グループ……福利厚生費助成金



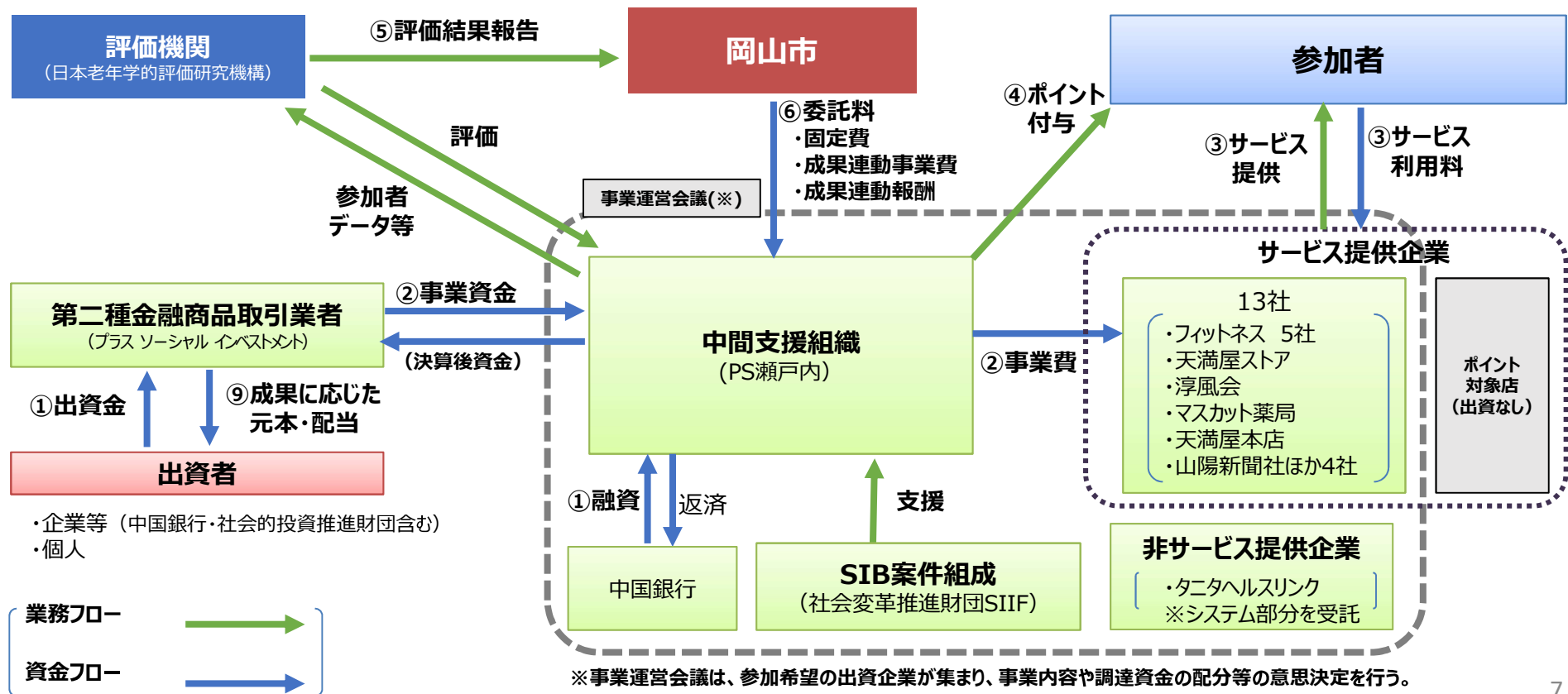
- ①【共通】店舗専用端末でQRコード読み取り
- ②【弁当のみ】シールを台紙に貼り送付
- ③【歩数のみ】指定機器での歩数データ送信

＜事業イメージ＞



ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）スキーム

- ① 第二種金融商品取引業者がファンドを組成し出資を集める。（目標額3,000万円調達済）
- ② 中間支援組織は調達した資金の一部を事業運営会議参加のサービス提供事業者に事業費として配分する。
- ③ サービス提供者は、その事業費と、事業参加者からの利用料で事業を実施する。出資をしていない事業者も基準を満たせば、ポイント対象店になることが出来る。
- ④ 中間支援組織は、事業参加者に対して、サービス利用状況に応じたポイントを付与する。
- ⑤ 評価機関は、毎年度、BMIの改善状況等の評価を実施し、評価結果を市に報告する。
- ⑥ 市は、中間支援組織に、成果に連動した予算執行を行う。
- ⑦ 最終年度（令和4年度）、中間支援組織は、出資者に市からの委託料に応じた元本償還金・配当を支払う。



3. 状態の改善につながる 介護予防・生活支援サービス等の提供

○岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区

デイサービス改善インセンティブ事業

事業の目的

- 介護サービスの質を評価し、利用者の状態像の維持改善に努めている通所介護事業所へインセンティブを付与することで、利用者の状態改善に向けた取組を後押しする。
- また利用者の状態改善を進めることで、介護給付費の抑制も図っていく。

事業概要

○評価手法は、まずストラクチャー・プロセスを5つの指標(市と事業所が共同で策定)で評価し、それをクリアした事業所の中でアウトカムを評価するという2段階になっている。

○アウトカム評価は、Barthel Indexを用いて、年に2回通所介護の全利用者(同意書が取れなかった者を除く)を対象に調査し、事業所ごとの点数の維持改善度合を図る。

○インセンティブとして、5つの指標をクリアした事業所には表彰状を、更にアウトカム評価上位事業所には表彰状に加え奨励金を付与している。また、HPや各種イベント等にて上位事業所を周知している。

【5つの指標】

	評価指標
1	外部研修への参加状況
2	医療機関との積極的連携(DASCモデル事業)
3	認知症高齢者の受け入れ人数
4	機能訓練指導員の常勤換算人数
5	介護職員のうち介護福祉士の常勤換算人数

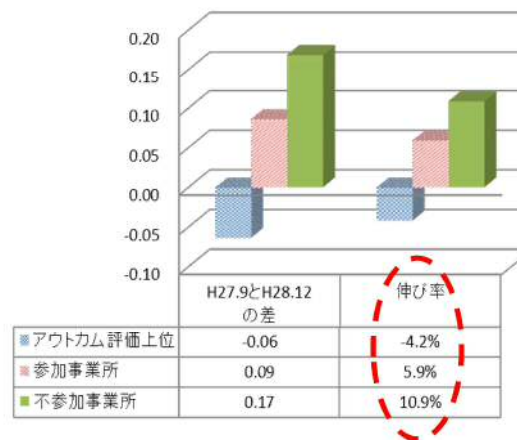
事業成果

①利用者の状態像の改善

実際の要介護度の推移を比較すると、状態像の維持改善を促した事業所に良い結果が得られた。

(参加事業所の方が、不参加事業所より悪化が少なく、更にアウトカム評価上位事業所は改善している)

要介護度(平均)の差と伸び率

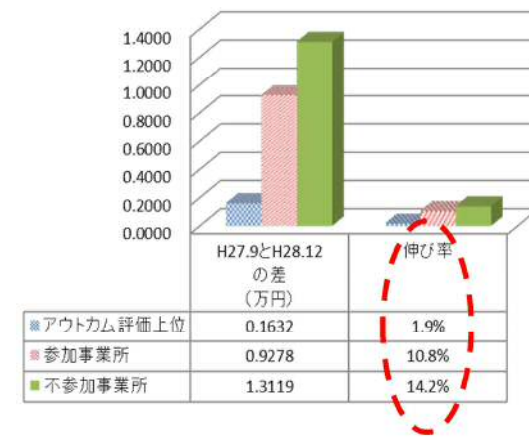


②介護給付費の抑制

一人当たりの介護給付費の推移を比較すると、状態像の維持改善を促した事業所に良い結果が得られた。

(参加事業所の方が、不参加事業所より給付費の伸びが小さく、評価上位事業所は更に小さい)

介護給付費(総額・平均)の差と伸び率



※いずれも、平成27年9月と平成28年12月時点での同じ高齢者・同じ事業所の利用者で比較
 ※要介護度は便宜上、要支援1を0.3、要支援2を0.5として算出(要介護1～5はそれぞれ1～5)

訪問介護インセンティブ事業

事業創設の狙い・意義

介護保険制度において、これまで以上に、高齢者本人の能力を活かし、自立を支援する制度が求められている。
 訪問介護においても、従来より「自立」を意識したサービス提供に繋げるため、OTやPT等のリハビリ専門職と連携し、利用者の状態をアセスメントした上での、適切なサービスの提供が望ましい。
 国も「生活機能向上連携加算」の拡充等、訪問介護とリハビリ専門職の連携を図っているが、現状では十分に進んでおらず、より強く推進していく必要がある。

事業スキーム

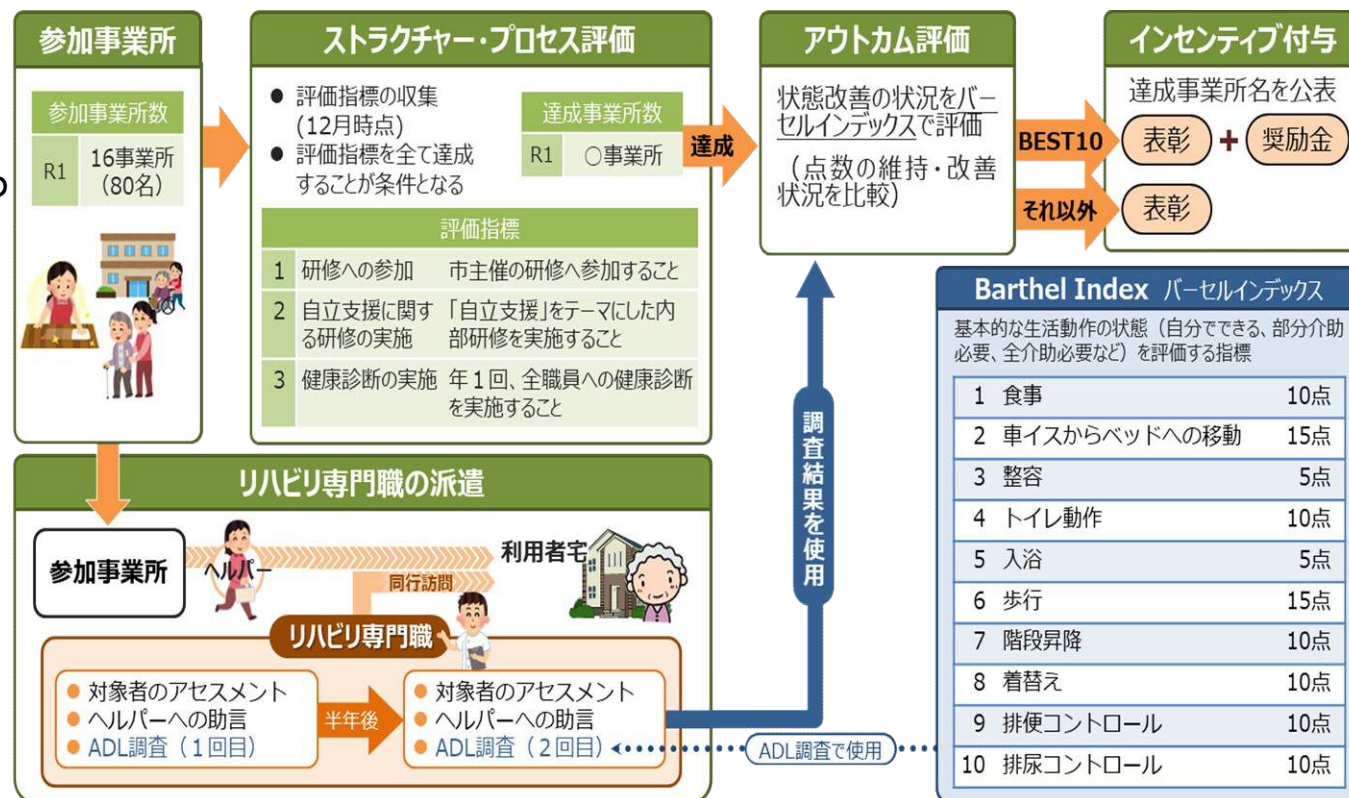
訪問介護にリハ職の視点を活用し、利用者の自立を促進する。
 事業を構成する要素は、主に2つ

①リハ職の派遣

訪問介護事業所にリハ職を派遣し、利用者をアセスメントして、自立支援の観点からヘルパーに助言する。

②事業所の評価

リハ職がBarthel Indexを使い利用者の状態像を年2回調査。評価項目を達成した上で、状態が維持改善した事業所を表彰する。



介護ロボット普及推進事業

事業創設の狙い・意義

介護職員の離職率低減が求められる中、国の平成30年度介護報酬改定に関する審議報告において、今後の課題として介護ロボットの幅広い活用が明記されるなど、職員の負担軽減に向けた介護ロボットの普及推進が求められているが、現在のところ十分に進んでいるとは言い難い状況である。

本事業は、介護ロボットの事業所への貸与によって普及を推進し、そのもたらす効果を実証しようとするものである。

事業スキーム

事業を構成する要素は主に以下の3つ

①介護ロボットの試用貸出

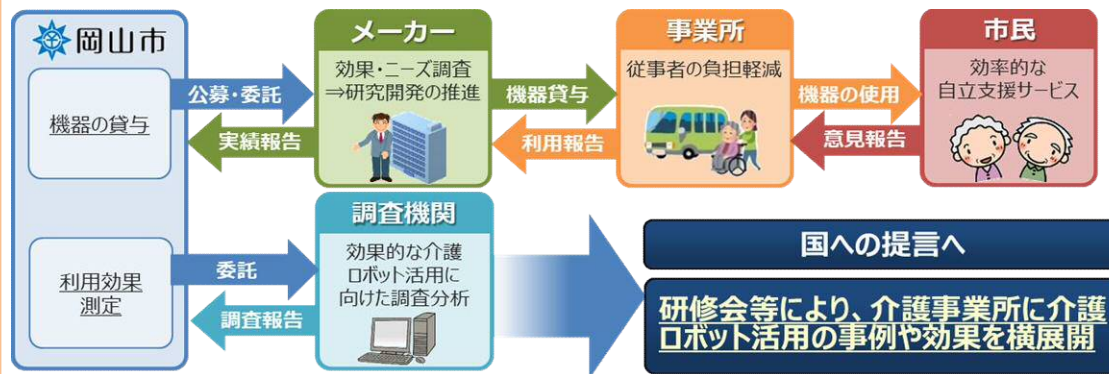
希望のあった介護事業所に対し、公募により選定した介護ロボットを無償で3か月貸与する。

②事業所に対する研修会の実施

市内介護事業所を対象に、メーカーや事業所等により、ロボットの活用に関する研修会や講習会、及び製品の展示等を実施する。

③事業効果の調査と国への提言

ロボットの活用による負担軽減や自立支援の効果を明確化し、ロボット活用施策や国への提言等に繋げていく。



貸与製品一覧

【貸与製品一覧と実績】

11社13製品の提案があり、6社7製品を選定。

- 移乗支援 1
 - コミュニケーション 2
 - 移動支援 1
 - 見守り 2
 - リハビリ支援 1
- N社 …令和元年度前期貸出実績

パワーアシストグローブEX <small>タイマ工業株式会社</small> <small>13社</small> 空気の力で動く人工筋で手首の屈伸運動をサポートするリハビリ支援装置。	アイエイト2 <small>株式会社</small> <small>16社</small> 腕時計型の機器が脈拍を24時間連続で計測。登録の人がオンラインで確認ができる見守りシステム。	見守りライフ <small>トータックアメニティ株式会社</small> <small>36社</small> 既存のベッドに取り付けて、睡眠・体温・脈拍・呼吸に関する情報の取得ができる見守りシステム。
HAL <small>株式会社</small> <small>3社</small> 前傾・中腰姿勢の維持や体幹を起す動作を補助し、腰部にかかる負担を軽減する。	PARLO <small>株式会社</small> <small>5社</small> 会話・レクリエーション・体操などを行うコミュニケーションロボット。	ハロ <small>大和リース株式会社</small> <small>25社</small> A1を搭載したアザラシ型のコミュニケーションロボット。

3. 状態の改善につながる 介護予防・生活支援サービス等の提供

○地域ケア個別会議の充実

地域ケア会議の全体像

市全体

地域ケア推進会議

個別課題
解決機能

ネットワーク
構築機能

地域課題
発見機能

地域づくり・
資源開発機能

政策形成
機能

- 課題の解決策を行政、包括、多職種、地域の人と共有。地域づくり・資源開発の検討を行う。
- 集約された地域課題等を市で検討し、解決に向けて政策形成に繋げる（新たな施策の立案、実行等）→次期の「介護保険事業計画」等に反映

個別の事例検討では解決できない圏域の共通課題（地域包括支援センターが提言）

個別 ケ ー ス

地域ケア個別会議

個別課題
解決機能

ネットワーク
構築機能

地域課題
発見機能

地域づくり・
資源開発機能

政策形成
機能

目的：①高齢者本人が住み慣れた地域において、その人らしい暮らしをできるだけ長く実現（＝「自立」）できるよう、状態の維持・改善に資する「より良いケアマネジメント」を提供するため、多職種とともに多角的な検討を行う。

②包括センター職員や介護支援専門員等の「実践的な課題解決能力の向上」を図り、「自立支援に資するケアマネジメントの質を高める」

対象：**サービス利用開始前の予防プラン**

サービス開始前に多職種とともにプラン検討



- ・「多角的な視点」を持ったプランの提供
- ・サービス事業者を含め、サービス開始後のより専門性を持った関わり方ができる

参加者：事例提供者、サービス提供事業者、管理栄養士、薬剤師、介護予防センター（作業療法士・理学療法士、歯科衛生士等）、介護支援専門員、地域包括支援センター、市（地域包括ケア推進課、介護保険課、事業者指導課）

頻度：月1回（各センター単位）+件数が多い月には追加開催

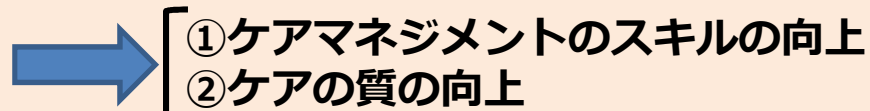
検討時間：1回につき全体で2時間程度、1事例あたり15～20分程度を想定

地域ケア個別会議 令和元年度の全体テーマと検討する事例について

- 地域ケア個別会議は、平成30年度10月から目的を明確化した上で対象や開催頻度を見直して再編した。
- 令和元年度は、全体のテーマを以下のとおり設定し、プランは「①他のサービスの選択可能性のあるもの」や「②福祉用具貸与を含むもの」を中心に会議を行う。
- 会議参加者（ケアマネ、多職種等）と協議し、会議全体のテーマ設定や検討ケースの選定方法等の見直しを行う。

令和元年度のテーマ

現在のプランより多角的な視点によるプランの検討



- ① 様々な選択肢の中から、自立支援に向けたプランとして必要かつ十分であるかの検討
- ② 多職種を交えた多角的な検討により、プラン作成やサービス開始後の関わり方に必要な視点を確認し、ケアマネに新たな「気づき」を得てもらう
- ③ 多職種にプラン作成上の専門的視点についてアドバイスを受け、利用者のケアの質の向上を図る

会議にかけるプラン

① 他のサービスの選択可能性のあるプラン（特に介護予防通所訪問サービスのプラン）

- ・ 他に選ぶサービスがある場合は、適切なアセスメントに基づきサービスが選択されているか。
（その人らしい生活の実現（自立支援）に向けて、目的・目標とサービスの選択に合理性があるか）
- ・ 本人、家族の意向を尊重しつつ、一方では、本人の状態改善に向けてより相応しいサービスはないかを多職種で検討。（ケアマネのサービス内容やその効果の理解の促進）

② 福祉用具貸与を含むプラン

- ・ 貸与は本人の状態像に応じて自立支援に資する選定を行い状態や環境の変化に応じて適宜変更されるべき。
（しかし、貸与後に使われずに放置されている杖があるほか、ベッド等で長期間にわたり貸与を受けており、貸与ではなく購入の方が望ましいケースも見受けられる。）
- ・ 住環境や心身の状態等を専門的見地も踏まえて選定し、自立の促進、介護負担軽減等につなげるべき。
→ 課題・目標設定や予後予測等が適切でないと、用具使用がかえって筋力低下等をもたらす恐れもある。
→ サービス開始前の適切な選定に加え、サービス開始後の予後予測について、OT、PTの視点も交えて検討。

平成30年10月から平成31年3月までのアンケート実施状況

地域ケア個別会議の実施回数と検討件数（4か月間実施）

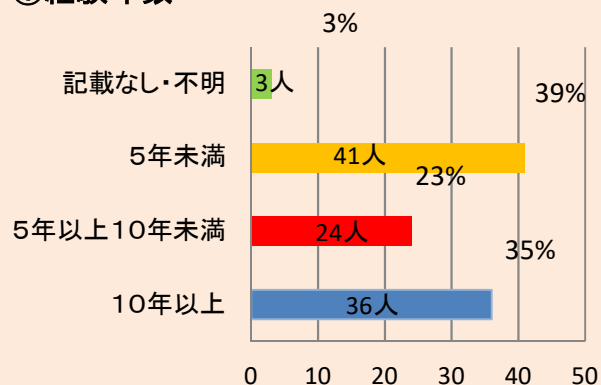
実施回数：40回（各センター月1回+予備日） 検討件数：210件（基本的には1回6件を目安に検討）

H30年12月～H31年3月 アンケート（無記名）結果

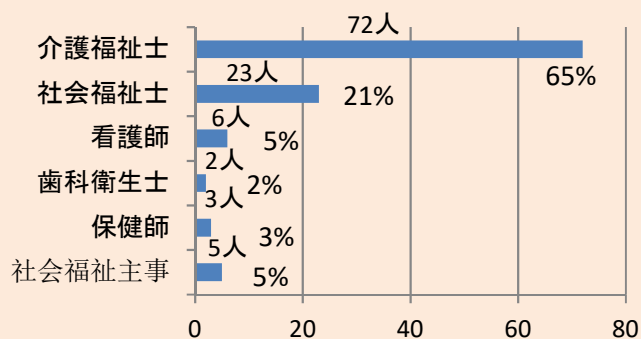
地域ケア個別会議に参加したケアマネジャーを対象としたアンケート結果

有効回答者数：104人

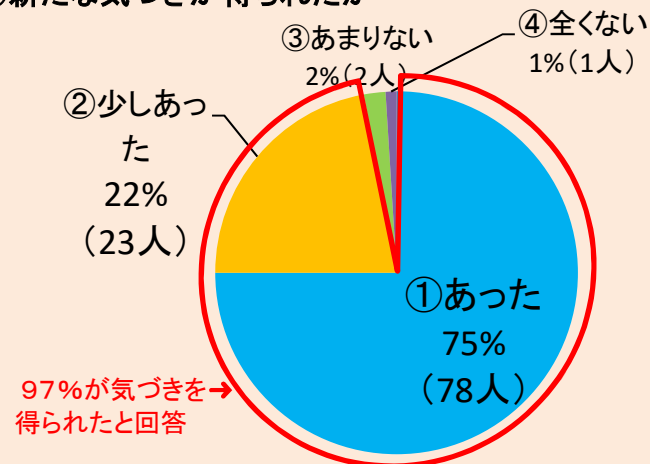
①経験年数



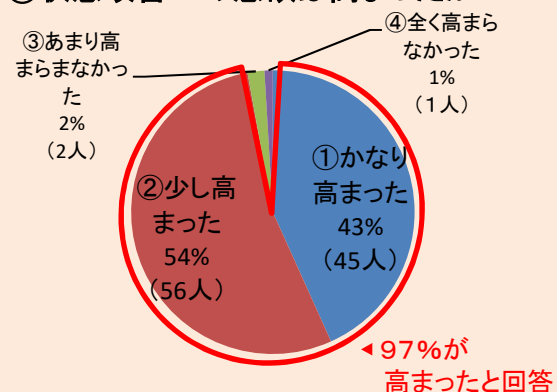
②基礎資格(重複有)



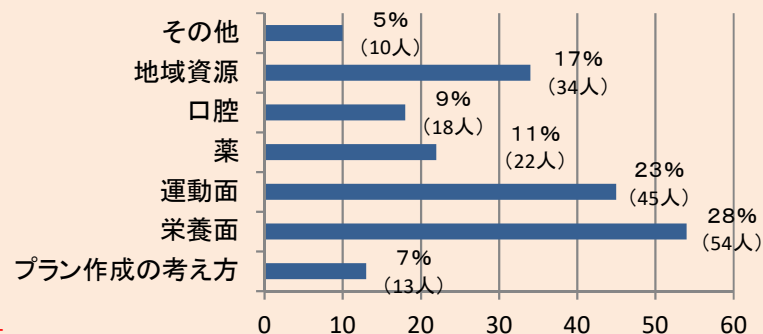
③新たな気づきを得られたか



④状態改善への意欲は高まったか



⑤参考になったアドバイス(重複有)

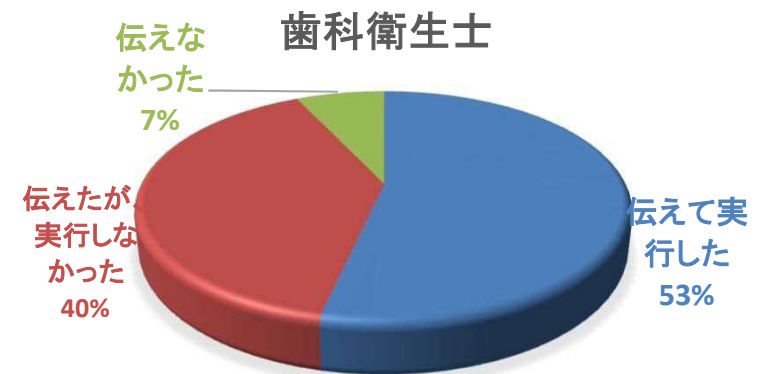
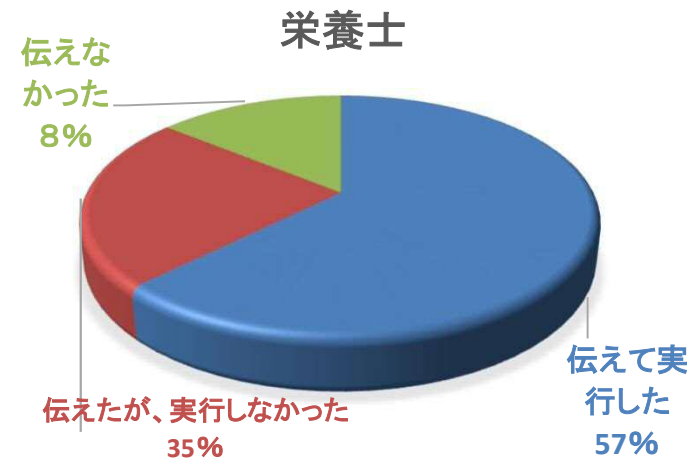
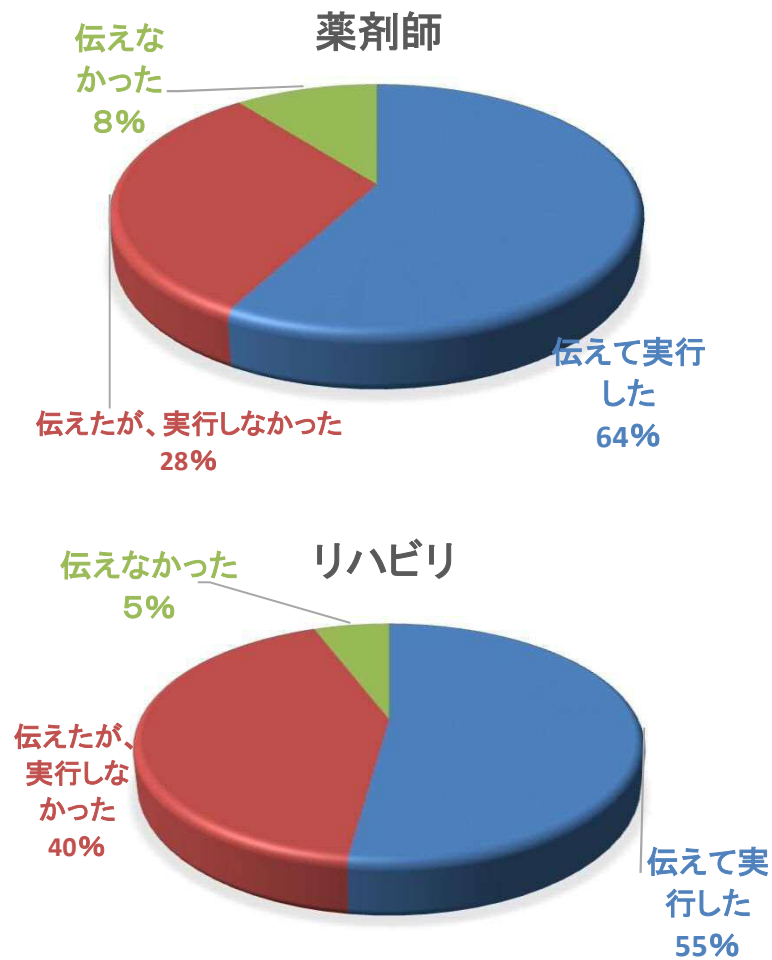


⑥アドバイスを本人等と共有し、今後の支援にいかせそうか

①今後いかせそう 99人(95%)
 ②いかせない 3人(3%)
 ※未回答2名

アドバイスの活用状況（全体）

アドバイスの活用状況では、全職種において本人または家族に伝えて実行した割合が半数を超えている。



3. 状態の改善につながる 介護予防・生活支援サービス等の提供

○介護予防事業の推進

岡山市ふれあい介護予防センター

岡山市では、岡山、北、南の各ふれあいセンター内に「岡山市ふれあい介護予防センター」を設置し、介護予防の専門職員が ①「あつ晴れ！もも太郎体操」、②「介護予防教室」、③「フレイル対策」等の各種介護予防事業を推進している。



3事業所計
専門職 26名 事務職 3名

3事務所の職員内訳（平成31年4月1日現在）

看護師	3名	理学療法士	5名
作業療法士	5名	歯科衛生士	4名
管理栄養士	3名	介護福祉士	3名
健康運動指導士	3名	事務職	3名

岡山事務所
岡山ふれあいセンター内



平成24年6月開設
中区・東区担当

①あつ晴れ！もも太郎体操

【あつ晴れ！もも太郎体操とは】

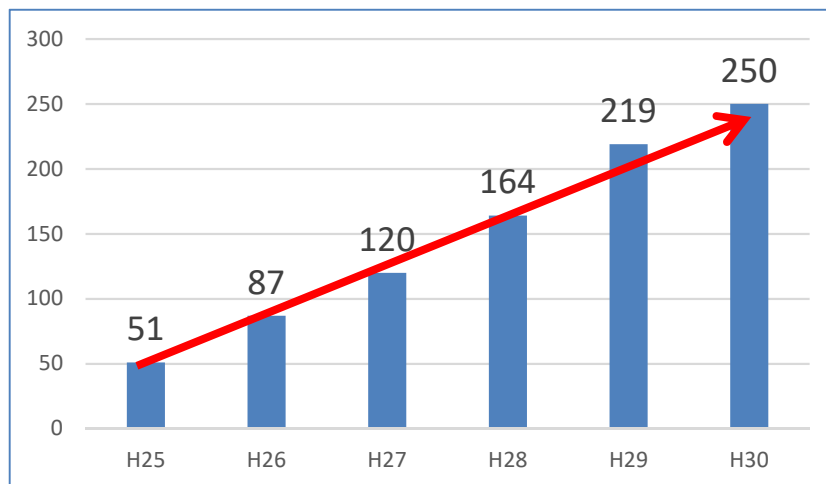
⇒ 住民が主体となって取り組む高齢者向け“ご当地健康体操”
(平成25年4月～ふれあい介護予防センターが普及支援を実施)

【実績：平成30年度末】

- ・活動団体数 250団体
(平成30年度目標数：250団体)
- ・体操実施者数 約3,500人

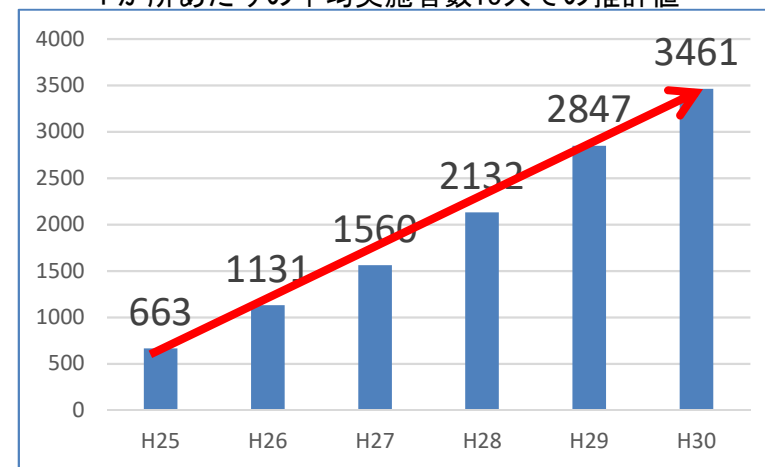


活動団体数の推移（累計）



体操実施者数の推移

※体操実施者数については、H25からH29については、1か所あたりの平均実施者数13人での推計値



②介護予防教室

【介護予防教室とは】

⇒ 公民館等の地域の拠点で行う“健康講話・体操講座”

(平成26年4月～ふれあい介護予防センターが全中学校区で実施)

【実績：平成30年度末】

- ・教室参加者数(延べ) 15,563人
(平成30年度目標数:14,500人)
- ・実施か所数 38か所



実施か所

福市区	中学校区	会場名
北区中央	中央	さんかく岡山
北区中央	岡北	北公民館
北区中央	石井	岡西公民館
北区中央	桑田	光生病院
北区中央	岡輝	岡輝公民館
北区中央	御南	御南西公民館
北区中央	吉備	吉備公民館
北区北	京山	京山公民館
北区北	中山	一宮公民館
北区北	香和	津高公民館
北区北	高松	高松公民館
北区北	足守	足守公民館
北区北	御津	御津公民館
北区北	建部	建部公民館

福市区	中学校区	会場名
中区	東山	東山公民館
中区	操山	操山公民館
中区	高島	高島公民館
中区	高島	旭竜コミュニティハウス
中区	竜操	東公民館
中区	操南	操南公民館
中区	富山	富山公民館
東区	旭東	旭東公民館
東区	上南	上南公民館
東区	西大寺	西大寺公民館
東区	山南	山南公民館
東区	上道	上道公民館
東区	瀬戸	万富公民館
東区	瀬戸	瀬戸公民館

福市区	中学校区	会場名
南区西	妹尾	西ふれあいセンター
南区西	福田	福田公民館
南区西	興除	興除公民館
南区西	藤田	藤田公民館
南区西	灘崎	ウェルポートなださき
南区南	福浜	福浜公民館
南区南	芳泉	南ふれあいセンター
南区南	芳田	芳田公民館
南区南	福南	岡南公民館
南区南	光南台	光南台公民館

③フレイル対策

【フレイルとは】

健康と要介護の間の時期で、加齢とともに心身の活力（例えば筋力や認知機能など）が低下した状態のこと。早期に発見し、予防の取組みを行うことで、生活機能の維持向上に高い効果が得られる。

【フレイルチェックとは】

⇒ 心身の状態をチェックする “高齢者健康状態チェック”

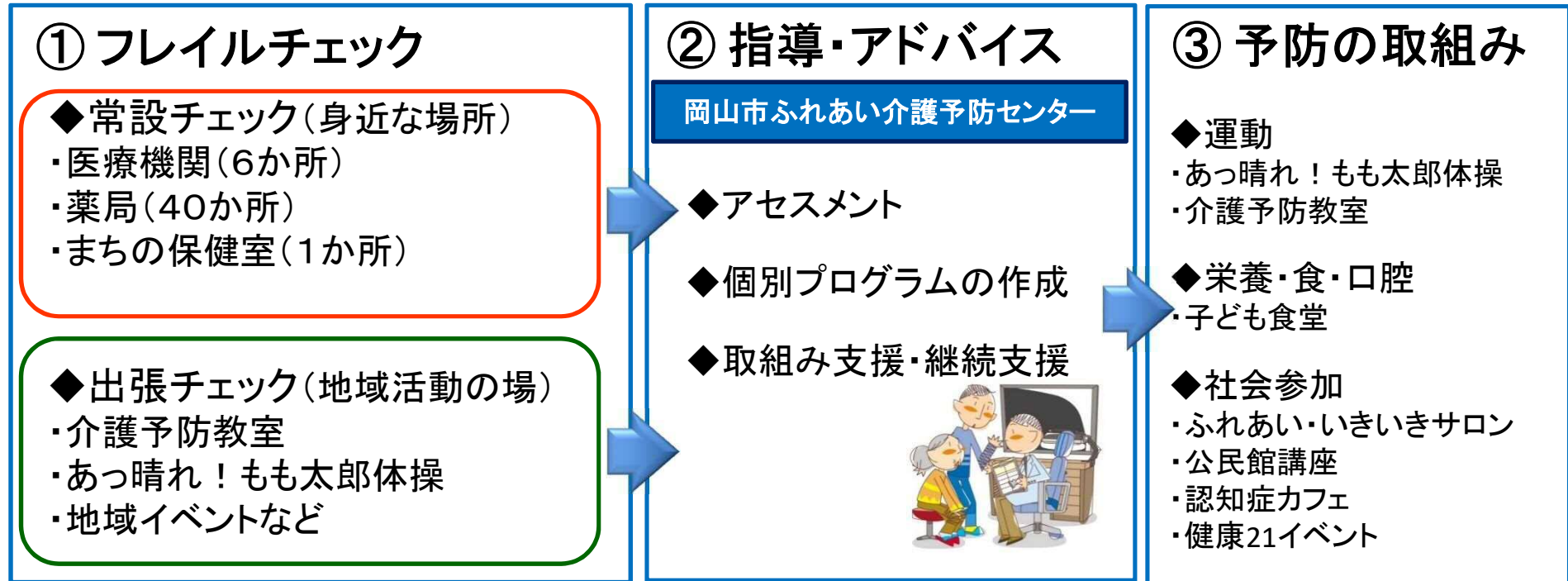
（令和元年8月～ふれあい介護予防センターや薬局等で開始。）



出典：葛谷雅文，日老医師2009；46:279-285より引用改変

③フレイル対策

【実施内容】



【実績】

フレイルチェック実施件数

(事業開始日)

令和元年8月5日～9月30日

		健康	プレフレイル	フレイル	合計
常設	医療機関	2	1	5	8
	薬局	39	16	22	77
	まちの保健室	3	0	1	4
	小計	44	17	28	89
出張	介護予防教室	0	0	0	0
	あっ晴れ	119	20	61	200
	イベント	162	21	36	219
	小計	281	41	97	419
合計		325	58	125	508

3. 状態の改善につながる 介護予防・生活支援サービス等の提供

○総合事業の推進

総合事業の推進

背景

- 平成29年4月から、予防給付のうち、訪問型サービスと通所型サービスは、市町村事業として、総合事業に位置付けられ、岡山市においても、従来の給付サービスの継続と新たなサービスの創設により、サービスの多様化が図られてきたところ。
- 訪問型サービスについては、利用者の状態像(身体介助の有無)で、サービスの振り分けを行うこととなった。
- 通所型サービスについては、主にサービスの利用時間やプログラム内容で、サービスの振り分けを行うこととなった。

課題

- 訪問型サービスについては、従来のサービス、新たなサービスとも利用者の状態像に応じたサービス利用につながったが、介護サービス事業所の担い手不足感は解消に至っていない。
- 通所型サービスについては、**従来のサービス**と新たなサービスで差別化を図ろうとしたが、うまく違いが見いだせていない状況。

事業詳細

○事業内容

<訪問型サービス>

- ①介護予防訪問サービス…身体介助+生活援助
- ②生活支援訪問サービス…生活援助のみ

<通所型サービス>

- ③**介護予防通所サービス**…専門職による介助(見守り含む)が必要な通所サービス ※「3時間15分」、「7から8時間」のサービス提供時間帯が多い
- ④生活支援通所サービス…専門職による介助(見守り含む)が不要な2から3時間の通所サービス ※専門職を配置した場合は加算による評価を行う
- ⑤短期集中通所サービス…4か月間の有期の3時間の通所サービスと2回の自宅訪問を組み合わせたサービス

○事業所(R1.11.1時点)・利用者(R1.9月審査分)状況

- ①196事業所 810人
- ②163事業所 1,306人
- ③294事業所 3170人
- ④90事業所 167人
- ⑤3事業所 30人

課題解決に向けて

<訪問型サービス>

介護予防訪問サービスであれば、介護職員初任者研修修了者以上の資格要件が求められているところだが、多様な担い手確保のために、生活支援訪問サービスにおいては、市が独自に定める「一定の研修」修了者でもサービス提供が可能のため、一定の研修修了者についての事業所とのマッチングの促進や、事業所がOJTのような自前での職員養成ができるような仕組みを検討していく。

<通所型サービス>

各種サービスの違いが見いだせていない状況のため、岡山県通所介護協議会や岡山県介護支援専門員協会と話し合いの場を持つことで、それぞれのサービスにふさわしい状態像の再設定や、サービス基準の見直しを検討していく。

総合事業の訪問・通所サービス提供事業者数(事業所数)

R1.11.1現在(H30.11.1現在)

	介護予防サービス	生活支援サービス
訪問型	196(194)	163(162)
通所型	294(293)	90(89)

利用者数(人)

R1.9審査実績 (H30.9審査実績)

	総合事業		
	介護予防サービス	生活支援サービス	総合事業移行者のうち生活支援サービス 利用者の占める割合 (%)
訪問型	810(879)	1,306(1,304)	61.7(59.7)
通所型	3,170(3,037)	167(132)	5.0(4.2)

4. 認知症施策の推進

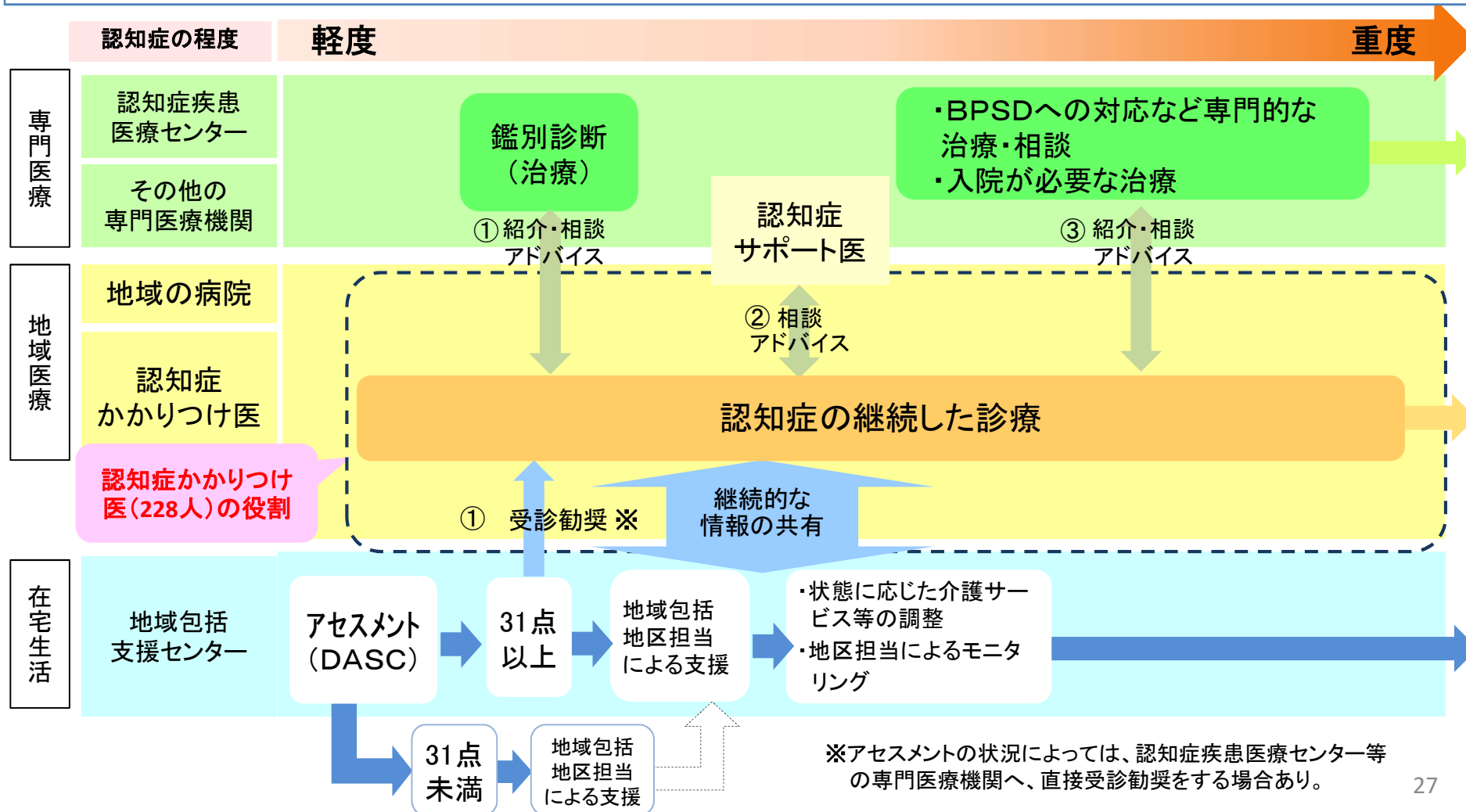
○早期発見から適切な支援につなげる体制の確立

認知症かかりつけ医制度(令和元年6月～)

認知症の初期対応及び専門医療機関等への確実なつなぎができ、地域包括支援センターなど介護・福祉分野との連携を図ることができる医師を登録する制度。

<流れ>

- ①地域包括支援センターから認知症かかりつけ医へ受診勧奨を行い、すみやかに鑑別診断をする。
 - ②状態の悪化に伴い、認知症サポート医と連携して日常的な管理を行っていく。
 - ③さらに重度になった時には認知症に関する知見を有する専門医療機関に相談をしたり、BPSDへの対応をお願いする。
- ※認知症疾患医療センターは専門医療機関としての役割に加え、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図る。



○ 地域包括支援センターでのDASC実施状況

単位:件

	DASC実施	31点未満 (非該当)	31点以上 (軽度以上)	31点以上内訳			情報共有シート使用
				軽度	中等度	重度	
6月	36	9	27	16	11	0	8
7月	26	6	20	12	7	1	6
8月	46	10	36	21	14	1	4
9月	31	8	23	15	7	1	5

※翌月10日時点に集計した件数なので、DASC実施月と岡山市認知症情報共有シート使用月は必ずしも一致しない
 (例)6月にDASC実施→7月に認知症かかりつけ医へ情報提供 等

現場での対応状況

- 情報共有シートは医師連絡に必要な情報がまとまっているので、シートを使うことで口頭での共有と比べ情報共有がスムーズにできている。
- 認知症かかりつけ医から、情報共有シートを使うことで受診時のみの様子では分からないことを知ることができたのでよかった、という意見があった。
- 6月は、21件を認知症かかりつけ医以外の医療機関につなげていた。 ※6月のみ分析のため集計
- 相談者が受診に前向きになるまでの支援に力が必要である。受診に向け、ケアマネジャー、ケースワーカーとの調整が必要な事例もある。
- 認知症かかりつけ医ではない主治医がいる事例で鑑別診断が必要な場合、認知症かかりつけ医、特に専門医への受診の必要性を地域包括から主治医に伝えている。
- DASCで認知症非該当の事例は、通常の総合相談と同様に情報提供や、各種つどいの場、介護予防教室など必要なところにつないでいる。